

0002

光市医師会報

平成12年6月号

No. 332



網永保人氏 撮影

光市医師会

第83回山口県医学会総会
第54回山口県医師会総会

と き 6月11日(日)
ところ 光市民ホール

梅雨のはしりで雨天も懸念されたが、薄曇りで迎えた。

今回は光市医師会の引受け、昨年初めから準備は出席者の多寡を気にしながら、「県内各地からどれだけの会員を光に向けられるか」、も大きい議題であったようである。

午前中はほぼ例年並みの出席率を確保し、午後の公開講座は、レジメを会員に配布するゆとりもなく、ホールの外でモニター聴講の場面が出現した。

準備に当たっての流れに少し立ち入るが、今回の企画は前任の担当赤崎先生が在任中に当時の光市医師会の役員と協議を重ねて具体化され、年度末の転勤(隣接玖珂郡医師会所属)にともない、後任の山本理事が見事に引き継がれたいきさつがある。

学会当日、会場でお見受けした赤崎先生は感慨深い面もちであった。



さて、講演の様子は光市医師会生涯教育担当山本理事の記事に詳しい。ここでは総会について記しておく。

正午、特別講演から総会挙式に移った。

進行は藤原専務理事。

学会長挨拶は藤井会長からまず光市医師会の労をねぎらい、被表彰者へのお祝いを述べて挨拶。

ついで光市前田会長から歓迎と引受の挨拶、続いて末岡光市長からお祝辞をいただいた。

つぎに表彰は別掲のとおり医学医術に関する研究の功労会員表彰、長寿会員表彰、県医師会役員・代議員・予備代議員・郡市医師会長通算10年以上表彰を行う。

そして、このたびはさる3月末で県医師会役員退任の先生方に感謝状を贈呈。

それぞれの先生方には今後もお健やかに地域医療や研究に活躍されるよう祈念しお祝い申し上げます。



定款に定める総会議事については藤井会長が議長となり進行。議案の平成10年度一般会計決算報告・事業報告・代議員会議決事項報告を藤原専務理事が説明。事業報告に際して昨年度中に物故された34名の先生方に一同起立して黙祷を捧げた。

終わりに、次回引受の防府医師会松本会長から、来年度は6月10日を予定していると挨拶があり、総会日程を終了した。

盛大に開催された光市医師会の皆様にこころから感謝する。

常任理事 上田尚紀
(山口県医師会報より)

医学会総会印象記

光市医師会理事 山本憲男

去る6月11日に光市の市民ホールにて第83回山口県医学会総会ならびに第54回山口県医師会総会が光市医師会の引受けで開催された。

午前中は前田会長の挨拶に引き続いて2つの特別講演がおこなわれた。特別講演Ⅰは『チェルノブイリと広島を結ぶもの—小児白血病を中心として—』と題して広島大学小児科学講座の上田一博教授によりおこなわれた。上田先生は光市のご出身である事を冒頭で親しみを込めて話された。



小児の白血病に対する治療効果の歴史的变化を話されながら、最近の日本の小児白血病の治療成績の進歩について述べられた。1991年にロシアのチェルノブイリを訪れたのを契機に、その後も10数回におよび現地を訪問され、白血病になっても十分な治療を受けられない少女を広島につれてきて治療し、またその治療費、滞在費を捻出するために各ボランティア団体に働きかけて資金集めをされた事などを話された。単に先進医療を行うだけでなく、その恩恵を広く国際社

会に還元していくために個人として何をなすべきかを考えさせられる良いお話でした。

特別講演Ⅱは『わが国における臓器移植の現状—心および肺臓器移植を中心として—』と題して大阪大学機能制御外科学講座の松田暉教授によりおこなわれた。日本で第1例目の脳死からの心臓移植がどのような方法で行われたかを手術方法や免疫抑制剤、術後の経過等を具体的にスライドで示しながらわかりやすく説明された。わが国では脳死法が施行されてから、5例の脳死からの心臓移植がなされたが、そのうち3例までが補助心臓装置を装着していた。現在も約40人の心臓移植を待っている患者がおり、そのうち15人は補助装置をつけている緊急度の高い患者がいるとのことであった。



脳死からの臓器提供者が絶対的に少ないわが国の現状において、早く欧米並に近づけるためには、臓器提供者指定施設の見直しを含め、今年は施行3年目になるので、立法の修正も期待されることであった。移植医療は尊い命のリレーであり、臓器を提供される方、ご家族、提供病院、行政等関係各方面の強力が必要であり、出席の医師会の先生への啓発

と協力をお願いするような結びでした。

12時より行われた医師会総会では末岡光市長の来賓祝辞に引き続いて、学術功労者表彰に長年の学校医としての業績が認められ柳井医師会の松田明正先生が受けられました。その他昨年度に喜寿を迎えられた22名の長寿会員、10年以上の県医師会役員、郡市医師会長、任期満了により退任された5名の県医師会役員の方々が藤井県医師会長より表彰を受けられました。総会では平成11年度一般会計決算報告があり、満場一致で了承されました。

昼食の休憩を挟んで1時15分からは伝統のひかり太鼓保存会の方々による和太鼓のアトラクション『憲章太鼓』の披露があり、会場までその熱演の熱気が伝わってくるようでした。このアトラクションが始まった頃にはすでに午後からの中坊公平先生の市民公開講座を聞くための聴衆で大ホールは満席となり、通路や後部座席に準備した補助椅子も足りなくなり、立ち見者が現れ、講演の始まる頃には会場に入れなかったために準備したロビーのテレビモニターの前にも数百人の聴衆が集まりました。



近藤前光市医師会長の司会により始められた、中坊公平先生の特別講演のタイトルは『生きること、学ぶこと—私の弁護士活動を通して—』と題してでした。



中坊先生はまず、現在という時代は閉塞感に満ちみちているが、それは現代資本主義社会が効率を重要視してきた結果、自分だけが勝てば良いというエゴの強い社会が形成されてきた。歴史的に見ても日本国民は江戸時代の頃より、『お上』に対する依存性が強く、自立なきエゴが生まれやすい環境であった。そこに戦後の敗戦により、パブリック（国家、公、奉仕）は無意味であるという考え方が支配的となってきた。

物事を合議して進めてゆく場合に、理念先行型（現状を理念に向かってどのように正していくか？）と着手先行型（悪いところがあれば、その場、その時点で修正していく方法で、日本人が好む和のとれた円満な解決方法）の2つの方法がある。自分はむしろ前者の考えに従って行動しているが、このような考え方をするようになった背景にはやはり両親の影響があったであろうとの事であった。

氏のご両親は、ある子供の成績のことで職員室に呼び出された時に、『うちの

公平は鉄ですから、あえて金メッキをするような事はしないでください』と答えたそうである。金メッキをするのではなく、幸せの価値判断は他人との比較や外的条件に求めすぎると満たされないことが多いので、その一瞬一瞬を自分が幸せだと思えるような生き方をすることが大切であるとの教育方針であられたようです。

弁護士活動をするようになってからも、問題の本質は何かを見極めるためには、『現場に神宿る』でとにかく現場主義に徹しなさいとの話であった。

例えば、森永ヒ素再審の時には依頼人一人一人の家に泊まり込んで話を聞き、被害者達が何を訴え、何に対して怒りをもっているのか、体で見て、聞いて、触れて、感じる事ではじめて事件の本質が何であるのかがわかってきた。即ち被害者達の母親は会社を責めるよりも、国を責めるよりも、自分の子供に毒入りとは知らずに与えたミルクのことで自分自身を一番責めていた。

裁判で勝訴する事よりも、現場での被災者が本当に求めているものは何であるか、それは一日でも早い救済の手をさしだす事であることを裁判の場で訴える事であった。他の裁判例においても自分は現場主義に徹して何が本質かを見極めながら訴える事により、弁護活動や説得も成功することが多かった。

自分は本質的には弱者であり、自分一人でできることは限られている。しかしエゴが充満したこの社会で、みんなが他人のために何ができるかを自立して考えるようになれば、その時こそ新しい国民主権の国家が生まれ変わる時であろうと結ばれました。

講演が終わり、会場からの満場の拍手とともに、観客も興奮さめやらぬ様でし

た。後日医師会員、一般聴衆からビデオやテープの記録があればわけてほしいとの問い合わせも多く、県医師会役員からも最近ではめずらしいくらい多い観客動員であったとのお褒めの言葉もいただきました。



大変な成功のうちに会を終える事ができましたが、県医師会のご指導、ならびに光市医師会諸兄のご協力に感謝致します。

中坊さんの講演に2,000人

県医師会、県医学会が光市で開かれ、中に入り切れない人たちは外のモニターテレビで講演を聞く盛況だったが、中坊さんは「今の世の中は自由競争の社会だが、一人々々の尊厳や自然環境など効率化の名では奪えないものもある」と効率至上主義の中で人と自然を守ることの大切さを説いた。

また千日デパート火災、滋賀県土地転がし、豊田商事の破産管財人、信楽高原鉄道事故、豊島産廃不法投棄などの事件に弁護士として携わった経験を紹介し「法律とは社会を合理的に運用するための道具。司法と市民を結ぶことこそ弁護士の役割」と訴え、日弁連会長時代に当番弁護士制度の発足、報酬制度の見直し、懲戒事由の公表などに取り組んだことを話していた。

(日刊新周南より)

平成12年6月定例理事会

日時：平成12年6月14日(水)

午後7時30分より

場所：医師会事務局

議題：

- 1) 郡市保険担当理事協議会の報告
(吉村)
- 2) 郡市医師会長会議の報告
医師互助会支部長会議の報告
医師連盟執行委員会の報告
(前田)
- 3) 医業経営の勉強会について
(吉村)
- 4) 県医学会、医師会総会の反省
(山本)
- 5) その他
 - ・「山口きらら博」担当役員の件
(梅田)
 - ・児童虐待阻止地域ネットワーク
運営会議の件
(河村)
 - ・新日鉄産業医のアンケート調査
結果と契約書の件
(光武)

|||あしがき|||

山口県医学会が終わり、会報がすっかり遅れました。
また、スパートをかけなくては。

(文責 兼清)

発行所	光市医師会 TEL 0833 72-2234
発行者	前田昇一
編集者	広報担当
印刷所	光市光井一丁目15番20号 中村印刷株式会社